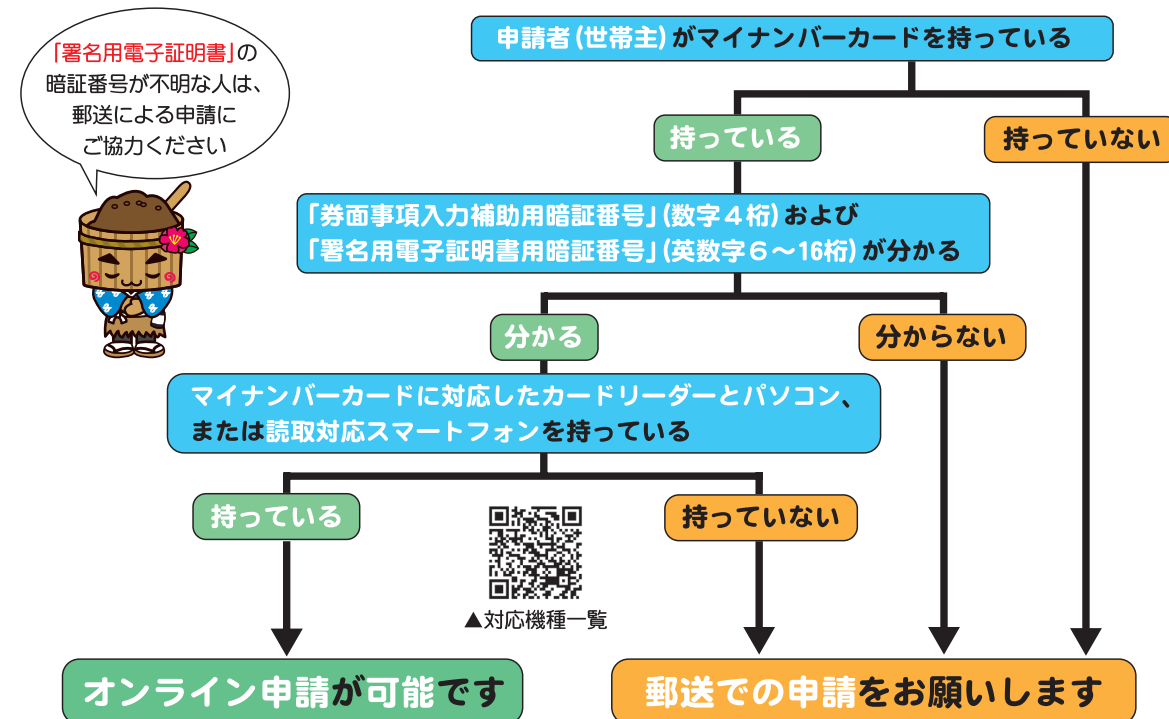


特別定額給付金 申請は郵送？オンライン？



●外国人(がいこくじん)の人(ひと)へ

特別定額給付金(とくべつていがくきゅうふきん)の外国語版(がいこくごばん)の案内(あんない)は、右側(みぎがわ)のQRコードからご確認ください。



DV被害で避難されている人へ

特別定額給付金の交付にあたり、配偶者からの暴力を理由に避難している人で、事情により2年4月27日以前に今お住まいの市区町村に住民票を移すことができなかった人は、手続きをしていただくことにより、以下の措置を受けることができます。手続きについては、役場福祉課までお問合せください。

- (1) 世帯主でなくても、同伴者分を含めて、特別定額給付金の申請を行い、給付金を受け取ることができます。
- (2) 手続きを行った人とその同伴者分の特別定額給付金は、世帯主(配偶者等)からの申請があっても支給されません。

【DV被害 相談窓口】

知多福祉相談センター ☎0569-31-0121
DV相談ナビ ☎0570-0-55210
愛知県女性相談センター ☎052-962-2527

給付金のサギに注意！！ 市町村や総務省等が以下を行うことは絶対にありません！

- ✕現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- ✕受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- ✕メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな？」と思ったら遠慮なくご相談ください



半田警察署 ☎21-0110 警察相談専用電話 #9110

給付金の申請書は届きましたか？

特別定額給付金の申請について

1) 特別定額給付金とは

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)の趣旨を踏まえ、感染拡大防止に留意しつつ、簡易な仕組みで的確に家計への支援を行うため、実施するものです。

2) 給付対象者・給付額

給付対象者：基準日(令和2年4月27日)において、武豊町の住民基本台帳に記録されている人

受給者は給付対象者が属する世帯の**世帯主**

給付額：給付対象者1人につき10万円

3) 申請方法・受付期間・給付方法

申請方法：郵送または

オンライン申請(世帯主(申請・受給者)がマイナンバーカードをもっている場合)

※オンライン申請の場合、郵送での提出は不要です

受付期間：**8月24日(月)まで 消印有効**

給付時期：決定通知書にてお知らせします

給付方法：**口座振込**

※金融機関の口座をお持ちでない等、振り込みによる給付が困難な場合は、現金給付となります(現金給付の場合、口座振込よりも給付が遅くなります)

代理申請：本人に代わり申請ができるのは、法定代理人(成年後見人や代理権付与の審判がなされた保佐人・補助人)等に限ります。代理申請を希望する場合は、特別定額給付金事務局(以下事務局)へご相談ください。

4) 必要書類

①申請書

5月22日(金)より申請書を順次郵送しています。申請書が届かない場合は、事務局までお問合せください。(オンライン申請をした場合でも、申請書が届く場合があります)

②本人確認ができる書類の写し(世帯主(申請・受給者)のもの)

○運転免許証、運転履歴証明証 ○身体障害者手帳、療育手帳 ○パスポート
○マイナンバーカード(顔写真のある面)等 ※マイナンバー通知カードは不可

③振込先の方かる書類の写し(世帯主(申請・受給者)本人名義のもの)

※受取口座の金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳または、キャッシュカードの写し

【問合せ】 武豊町特別定額給付金事務局(コールセンター)

☎72-8111 9:00~17:00(土・日曜日、祝日を除く)

武豊町中央公民館 講堂 6月30日(火)まで

※会場にて、申請書の記入のお手伝いをします。コピーをご希望の人は1枚10円でお受けします

武豊町役場 第5・6会議室 7月1日(水)~8月24日(月)

※オンライン申請については、右記QRコードからご確認ください

